

荒川区の中小企業対策・まちづくりの推進に関する要望

平成25年7月17日
東京商工会議所荒川支部

東京商工会議所荒川支部では、荒川区産業の振興、地域経済の一層の発展に向け、各企業による経営改善に対する取り組みを経済団体として支援しております。荒川区におかれましても、各種産業施策推進による中小企業支援を積極的に進めていただき、厳しい経営環境に立ち向う企業の大きな支えになっております。

しかしながら、依然として荒川区内の企業をめぐる環境は厳しく、長引くデフレ、東アジア・東南アジア諸国をはじめとする海外との競争激化、原材料・電気料金等のコスト上昇の影響を受け、売上低迷・採算悪化に苦しんでいる企業は少なくありません。

中小企業支援策の一層の充実、経済活動のインフラとなる都市基盤の整備について、下記のとおり要望いたしますとともに、産業振興に向けてこれまで以上の相互協力を お願い申し上げます。

I. 中小企業支援策の一層の充実

1. 荒川区内での創業促進

事業所数の減少が続く傾向に歯止めをかけるため、区内での新規開業・開業後の定着を図っていくことが重要と考えます。荒川区においては、すでに様々な支援策を講じていただいておりますが、ソフト・ハードの両面からの支援を充実させ、区内での創業希望者を誘引することが重要です。併せて、都心等へのアクセスの良さなど、荒川区の特長を行政として積極的にご発信いただきますようお願いいたします。

【要望事項】

①「創業支援事務所等賃料助成事業」の助成件数拡大

創業予定者に対し、平成25年度予定の10件から倍増の20件へ助成枠の拡大をお願いします。

②西日暮里駅周辺再開発と併せた創業支援施設の設置

現在検討が進められている旧道灌山中学校跡地をはじめとするJR西日暮里駅北東地区の再開発により、西日暮里駅周辺はこれまで以上にビジネス・商業の拠点になることが予想されます。アクセス面をはじめ荒川区の魅力を実感できるこの地区にスタートアップを支援するインキュベーション施設とハンズオン支援の拠点を設けることによる荒川区内での創業促進を提案します。その後、2～3年間に渡るサポートにより、施設からの卒業後も区内に定着する企業が増えると考えます。

③「創業支援融資」のあっ旋決定に至る期間の短縮

「創業支援融資」の申込にあたっては、区の相談員の方と複数回相談することで、自身の創業計画を点検する良い機会になっています。

一方、相談初回からあっ旋まで3カ月以上かかるケースもあり、あっ旋後に信用保証協会の審査を通らず融資に至らないケースもあるように伺っています。融資を期待して開業準備を進めていた創業予定者にとっては、大きな計画変更を余儀なくされることとなります。創業者本人の努力・協力も必要ではありますが、あっ旋に至るまでの期間短縮のご検討をお願いします。

④日本政策金融公庫「新創業融資」に対する利子補給

日本政策金融公庫が行っている創業融資は、区の「創業支援融資」と並び、区内で創業する人の資金調達の支えとなっている制度です。

飲食店・理美容店などのように、保健所から許可を受けるにあたり施設検査が必要な業種の場合、最も開業資金を要する設備導入前は、信用保証協会付きの融資の利用は難しいケースもあり、同公庫の融資制度は重宝されています。

但し、同公庫の制度のなかでも、無担保・無保証人の条件で利用できる「新創業融資」の場合、利率が3.7%~4.0%前後と若干高めの設定になっています。区内での創業を促進するため、この「新創業融資」の利用者に対する利子補給の導入をお願いします。

2. 荒川区の目玉となる産業の育成

区内はもちろん区外から注目を浴びる事業者が増えると、相乗効果で周囲の事業者も活性化することが期待できます。荒川区として特色のある産業の育成に一層の注力をお願いします。

【要望事項】

①既存企業・地域と相乗効果のある新規事業の立ち上げ支援

・「荒川ビジネスプランコンテスト」受賞企業に対する支援の拡充

平成25年度の新規事業として実施される「荒川ビジネスプランコンテスト」は、地域課題の解決につながるプランの事業化支援として興味深いものです。

成功事例の創出に向け、受賞企業に対する低利融資の適用など資金面からの支援拡充をお願いします。

②「一店逸品運動」参加店の強力なPR

区内商店を特徴づけるうえで、平成25年度から開始される「一店逸品運動」について、広報宣伝を活発に行っていただき、個店に不足しがちな対外的な情報発信力を補っていただくようお願いします。東京商工会議所荒川支部としても、PR支援を行っていきます。

区外から荒川区への人の流れが、他店の活性化にも寄与することとなります。

③「もんじゃ」の街のイメージ強化・認知度向上

あらかわもんじゃ学研究会、東京青年会議所荒川区委員会、東京商工会議所が中心となって構成する“もんじゃプロジェクト実行委員会”が、荒川区が発祥と言われる「もんじゃ」にスポットライトを当てるべく活動を行っています。

すでに荒川区観光振興課にご協力いただいておりますが、予算措置も含め、中長期

的に支援を続けていただくことを希望します。東京商工会議所荒川支部としても、地域振興活動の一環として平成 25 年度から「もんじゃ普及プロジェクト」を推進しています。他の地域を凌駕するブランドにするべく、相互協力をお願いいたします。

3. モノづくり産業の育成

荒川区内の製造業の事業所数は、総務省の調査によると、平成 13 年の 3,745 から平成 24 年には 2,113 と 4 割近く減少しています。M A C C や T A S K プロジェクトをはじめとする各種モノづくり産業の振興策を継続・拡充いただきますようお願い申し上げます。

【要望事項】

①荒川区産業展におけるビジネス交流の促進（東京商工会議所荒川支部との連携）

区内に定着したイベントである荒川区産業展のコンセプトは、

- ①区民にモノづくりをはじめとする荒川区の産業を知ってもらう
- ②企業間連携、取引拡大、ビジネス交流を図る

の 2 点です。近年、参加企業から②の機能が相対的に弱くなっているという声があります。東京商工会議所荒川支部としても、ビジネス交流会の開催をはじめ、ビジネス目的の来場者増加の取り組みを行っていく所存です。

荒川区行政におかれましても、荒川区産業展と T A S K 等との連携、区外企業への周知強化など、一体となった支援をお願いします。

②「荒川区新製品・新技術大賞」受賞企業への継続的なフォローアップ

平成 24 年度から開始された「荒川区新製品・新技術大賞」には、区内事業者等の意欲向上につながるものと期待しています。

受賞した製品・技術が広く販売・普及されてこそ、当該事業者にとってのメリットはもちろん“モノづくりのまち荒川”のイメージアップにつながります。展示会への出展支援など、受賞後のフォローアップをお願いいたします。

③ビジネス交流会・受発注商談会の開催（東京商工会議所荒川支部との連携）

請負型から自社製品の開発・販売へビジネスモデルの転換を図る製造・システム開発の事業者が増えてきています。「あらかわ経営塾」による経営革新計画の策定支援、「見本市出展補助」は、そうした事業者の助けになっています。

今後は、区外の事業者も交えたビジネス交流会や受発注商談会などの開催にあたり、東京商工会議所荒川支部および金融機関等と連携いただき、意欲ある中小企業への一層の後押しをお願いいたします。

4. 中小企業の資金繰り支援

原材料価格の高騰、消費税率引き上げに伴う価格転嫁の問題、金融円滑化法の終了等の影響により、資金繰りに苦しむ中小企業が増えることが予想されます。また、厳しい経営環境から脱却するために、新しい手段を講じ、経営改善を図るにも、まずは資金が必要となります。引き続き、制度融資等による金融支援にご配慮いただきますようお願いいたします。

【要望事項】

①一本化による返済月額の軽減策の拡充

荒川区「経営改善借換融資」による借換対象に、区制度融資以外の信用保証協会付の融資も含めていただくようお願いいたします。

②特別融資の重複利用の認容

荒川区の特別融資を利用している場合、現状では完済するまでは原則として同一制度の利用ができませんが、利用限度額の範囲内で重複利用ができるよう制度変更をお願いします。

③マル経融資への利子補給制度の創設

前向きな資金ニーズがありながら、信用保証協会の保証枠の関係から、資金調達ができないケースもあります。そうした中小企業においては、日本生活金融公庫の融資が貴重な調達手段になっています。

その中でも、「マル経融資」は東京商工会議所から事前・事後の経営指導を受けている小規模事業者が利用できる無担保・無保証人の融資です。周辺の足立区、葛飾区はじめ、中央、港、品川、大田、世田谷、中野、板橋、練馬、江東の11区で、利用事業者の金利負担軽減の支援策として、利子補給を行われていますが、荒川区においても、区内小規模事業者のセーフティネットの一つとして同様の制度を創設いただくよう要望します。

5. 区内業者への官公需の優先的な発注と最低制限価格の引き上げ

荒川区における各種発注に際しては、区内産業の育成の視点から業者指名における区内業者の優先などが行われていますが、昨今の経済情勢等も勘案のうえ、一層の配慮を要望します。

【要望事項】

①最低制限価格の引き上げ

平成24年9月に最低制限価格の上限の引き上げが行われましたが、受注業者の経営安定を図り、確実な履行が行われるよう、設定範囲の下限も現状の予定価格の3分の2からの引き上げを検討いただくよう要望します。

②適切な予定価格の設定

予定価格の設定にあたっては、原材料価格や人的コスト等の動向を踏まえ、受注業者が適正な利益を確保できるよう、一層適切な積算をいただくようお願いいたします。

6. 荒川区が行っている中小企業支援施策の認知度向上

荒川区が実施されている様々な中小企業支援策は、毎年充実してきていますが、施策を知らずに機会損失している企業もあります。より広く周知いただきますようお願いいたします。

【要望事項】

①支援施策説明会の開催

中小企業支援施策の中には、申込時期が限定されるものもありますので、年度替わりのタイミングで事業者向け説明会の開催を部署横断的にお願いします。東京商工会議所荒川支部も開催に協力させていただきます。

II. 災害発生時にも事業継続しやすい安心・安全なまちづくりの推進

1. 住宅・商工業が一体化した街並みを維持する震災対策

荒川区の街並みは住宅と商工業が近接・混在しているところが特徴になっています。首都圏直下型地震が発生した場合に大きな被害が想定されるなか、区民の安全・経済活動の継続を図っていくうえで、商店・工場の建物の耐震強化も必要です。

【要望事項】

①事業用建物の耐震強化に対する助成制度の創設

「木造・非木造建物耐震化推進事業」では、原則居住用物件が耐震性向上の助成対象になっています。事業所の改築費用の捻出が難しい中小企業は少なくないのが現状です。区内の安全性向上を進めるため、事業専用の建物の耐震強化に対する支援をお願いいたします。

2. 事業継続計画（BCP）の区内企業への普及促進

災害発生時のライフラインの維持・早期復旧には、地域の企業・商店の経済活動の継続も必要となってきます。また、災害時の混乱を最小限に抑えるためにも、各企業における事業継続計画（BCP）の整備が不可欠です。

【要望事項】

①中小企業のBCP策定に対する支援

企業における意識啓発として、東京商工会議所ではBCP策定講座の開催、東京商工会議所版BCP策定ガイドの作成を行っています。また、荒川支部においても、平成25年10月15日にセミナーを開催する予定です。

荒川区におかれましても、これまでもセミナー開催や東京都のBCP策定支援事業等の周知などに取り組まれています。継続的な普及啓蒙をお願いします。

②「高度特定分野専門家派遣事業」を活用したBCP策定支援

個別の中小企業におけるBCP策定支援の方策として、「高度特定分野専門家派遣事業」にBCPの専門家を登録いただき、同派遣事業の活用方法として例示等いただきますようお願いいたします。

3. 木造密集市街地の整備促進と対象地区内の事業者への配慮

東京都の「不燃化特区制度」の先行実施地区として荒川2・4・7丁目が指定を受け、今後整備を進められることと存じますが、区内には木造密集市街地が多く、他の地区においても不燃化・延焼防止の早期対策をお願いします。

一方、そうした木造密集地域内で事業を行っている中小企業も多く、道路拡幅等の整備事業に際しては、そうした中小企業が事業継続できるようご配慮をお願いします。

【要望事項】

①一時移転が必要になる事業者への支援・休業補償の検討

整備事業により、事業所の立ち退きが必要になるケースも想定されます。地域に密着しながら事業活動を行っている中小企業がこれまでと著変なく事業継続ができるよう一時移転が必要になる事業者への支援、やむを得ず休業する企業に対する十分な補償等を講じていただきますようお願いいたします。

4. 大災害時の帰宅困難者対策

東京都による「首都直下地震等による東京の被害想定」では、東京湾北部で地震が起きた場合、荒川区では4万人弱の帰宅困難者が発生するとされています。被災時には、区内企業にとって、従業員等の一時避難先の確保が深刻な問題になってきます。

【要望事項】

①一時滞在先の周知・被災時の在勤者の行動指針の提示

東京都帰宅困難者対策条例に基づく一時滞在施設として、「荒川都税事務所」「首都大学東京 荒川キャンパス」「荒川工業高等学校」が指定されていますが、企業経営者・従業員ともに、被災時にどの施設が受け入れ可能なのか、どの施設に向かえばよいか、現状は十分浸透しておりません。

各企業による自助努力も重要ではありますが、区外からの勤務者向けの避難等に関するガイドラインを作成いただき、行政による支援・対応も併せて提示・周知いただき、大規模災害が起きた際の混乱を最小限に留められるようお願いいたします。

5. 災害時の避難拠点としても活用できるスポーツ施設の整備

南千住の荒川総合スポーツセンターは、予約がなかなか取れないとの声も上がっています。築30年に迫ってきていることを契機に、より多くの区民が活用できるように一層の充実をお願いいたします。

【要望事項】

①南千住の荒川総合スポーツセンターのリニューアル

開設から長い時間が経ち、長期的な計画のもと修繕を進められるものと存じますが、災害時の避難拠点としても活用できる施設として、安全面を一層高めるとともに、運動施設としてもより魅力あるものになるよう整備をお願いいたします。

②第二スポーツセンターに関する調査・研究の開始

既存の荒川総合スポーツセンターが、やや区の東側に寄って立地していることもあり、西側にも施設があることが、防災面からも望ましいと考えます。建設地など課題は多いと存じますが、調査・研究の推進をお願いいたします。

III. 地域活性化・観光資源の発掘に向けた取り組みの拡充

1. 区内駅前を中心とする環境美化の一層の促進

「荒川区まちの環境美化条例」による路上喫煙禁止の対象区域が平成25年3月から拡がり、区の玄関口である駅前の美化が進むことが期待されます。しかしながら、未だタバコやガムのポイ捨てが目立つなど今後の課題も残されています。

【要望事項】

①路上喫煙禁止の徹底

朝などに路上喫煙啓発指導員の方々によるパトロールが行われていますが、抑止力に限界があります。企業内での意識啓発や各家庭でのモラル教育などが不可欠な問題ではありますが、町会との連携による啓蒙拡大、喫煙者等への注意・指導の徹底、携帯灰皿の配布等の対策もお願いいたします。

2. 荒川区内の相互アクセス向上

コミュニティバス「さくら」の運行ルートが平成 24 年 11 月に増えるなど、区内の交通の便は改善が進んでいますが、一層の充実を要望します。

【要望事項】

①南千住・汐入地区と区内他地域のアクセス向上

都営バスの南千 47 系統が廃止されたことにより、南千住駅から日暮里方面へ直通するバス路線がなくなりました。南千住地域は区内でも有数の人口増加地区でもあり、その住民の方々の目を区内に向けてもらうため、区役所・日暮里方面、都電の始発である三ノ輪橋へのアクセス向上は不可欠と考えます。

・汐入地区～南千住駅～三ノ輪（三ノ輪橋）駅～区役所前～日暮里駅ルートのコミュニティバスの運行

3. 地域商業の活性化につながる都電荒川線活用イベントの開催

都電荒川線は荒川区にとって重要な観光資源になっています。これまで以上に地域商業の振興につながるイベントの企画をお願いします。

【要望事項】

①数多く通っている鉄道路線と一体化したイベントの開催

荒川区と隣接する有力な観光スポットである浅草およびスカイツリーから、区内には都電をはじめ、日暮里・舎人ライナー、つくばエクスプレス、J R 山手線・京浜東北線、J R 常磐線、東京メトロ・千代田線、東京メトロ・日比谷線、京成線など多くの路線が通っています。この資源を活かし、都電荒川線を軸にしながら、区内全域を回遊するイベントを実施し、荒川区の魅力を多くの人々に認識いただく機会を増やしていただくことを要望します。

4. 「奥の細道 千住あらかわサミット」の開催による地域活性化

平成 26 年度に開催される「奥の細道 千住あらかわサミット」は、松尾芭蕉の奥の細道への旅立ちの地である南千住をはじめ、荒川区に内外からの注目を集める絶好の機会になります。数十年に一度の開催を地域活性化のため最大限ご活用いただきますようお願いいたします。

【要望事項】

①サミット開催を契機にした地域観光情報の発信

平成 25 年度のプレイベントも含め、俳句文化の普及をきっかけとした荒川区の地域観光情報を広く発信する機会として、サミットおよび関連イベントの企画をお願いします。

東京商工会議所荒川支部としても、あらかわ観光ツーリズム連絡協議会の事業活動をはじめ、サミットの PR、に取り組んでまいります。

5. 外国人旅行者の受け入れ体制の整備

近年、台東区日本堤などの簡易宿泊所に宿泊・滞在する外国人観光客が目立つようになってきています。隣接する南千住地域では外国人が街歩きをしている姿を見かける機会も増えてきています。こうした状況を踏まえ、外国人観光客をターゲットにした事業展開を行っている事業者等への支援をお願いします。

【要望事項】

①区内店舗・観光スポットでの外国人対応への支援

店頭での個別接客や、飲食店におけるメニューや小売店での商品説明カードや各種表示などの接客ツールづくりにおいて、特に語学面において不安を感じている事業者は少なくありません。

台東区が開いている「外国人旅行者接客研修会」のような意識啓発と接客スキルの向上の支援の検討をお願いします。

②外国人向けの観光情報の発信

外国人観光客は、旅行中、スマートフォン等によりインターネットで情報収集を行っています。区内の観光スポットについて、荒川区のホームページにて、英語・中国語等での報発信いただきますよう要望します。

6. PRキャラクター「あら坊」の積極的活用

荒川区のキャラクターの「あら坊」は、荒川区のイメージアップに一役かっていますが、より区内外に認知され、荒川区のPR効果を高めていくには、これまで以上に、区内外の人々の目に触れる機会を増やしていくことが必要と思われます。

【要望事項】

①「あら坊」利用のライセンスフリー

現状、「あら坊」の利用に際しては、商用目的では、3,000円～45,000円の利用料が必要になっています。一方、熊本県のキャラクターとして全国的な人気を博している「くまモン」は、利用料が無料になっています。

利用目的・用途については、適切な審査をいただくことが必要ですが、「あら坊」につきましても無料化に向けた検討をお願いします。

広く利用されることで、区内の様々な場所、荒川製の商品などで「あら坊」が見られるようになると、よりキャラクターとしての効果が高まります。また、利用事業者にとっても、“メイド・イン 荒川”の商品・サービスとして、イメージアップにつながるなど、相乗効果が期待できます。

平成25年7月17日
第138回役員会決議
第89回評議員会決議